

第377号

令和3年

12月1日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会
横浜市戸塚区上倉田町449-2
戸塚法人会館 106号室
TEL 045(881)8558
FAX 045(861)3505
発行責任者 小又貞子
印 刷 所:タクノ印刷

第36回 税を考える週間 書道展

◆小1・2年の部
銅賞 銀賞 金賞
賞一 賞一 唐木
遠藤 大藤 遠藤 衣山 吉川
耕介 奈樹 果歩 昂希 侑希 優佳
(小2) (小2) (小2) (小2) (小1)

◆会長賞
筠浦 菜々花 (小6)
小六
筠浦 菜々花



◆県税事務所長賞
長野 勇樹 (一般)

◆税務署長賞
三輪 穂香 (中1)



◆一般の部
金賞 銀賞 金賞
賞一 尾形 恵子 (一般)
高岡 真須美
賞一 菊地 曙光
賞一 伊藤 納美
賞一 佐藤 真穂
賞一 甲斐 沢田 渡辺 未波
賞一 鶴丸 吉村 有里乃
賞一 根本 美咲 志帆
賞一 加藤 琉衣 伸美
賞一 船山 希望 真穂
賞一 原奈々 汐織 育美
賞一 怜音 殿人 里乃
賞一 中2 中3 中1
賞一 阿部 清雅

◆中学・高校の部
銅賞 銀賞 金賞
賞一 菊地 曙光
賞一 伊藤 納美
賞一 佐藤 真穂
賞一 甲斐 沢田 渡辺 未波
賞一 鶴丸 吉村 有里乃
賞一 根本 美咲 志帆
賞一 加藤 琉衣 伸美
賞一 船山 希望 真穂
賞一 原奈々 汐織 育美
賞一 怜音 殿人 里乃
賞一 中2 中3 中1
賞一 阿部 清雅

◆小5・6年の部
銅賞 銀賞 金賞
賞一 尾家 高梨 未来
賞一 広瀬 里子 忠仁
賞一 沖田 瑞穂 勇悟
賞一 吉井 さゆり 舞香
賞一 粟津原 葉菜 未来
賞一 小4 小3 小3
賞一 小4 小3 小3
賞一 小4 小3 小3
賞一 小4 小3 小3

◆小3・4年の部

銅賞 銀賞 金賞
賞一 尾家 高梨 未来
賞一 広瀬 里子 忠仁
賞一 沖田 瑞穂 勇悟
賞一 吉井 さゆり 舞香
賞一 粟津原 葉菜 未来
賞一 小4 小3 小3
賞一 小4 小3 小3
賞一 小4 小3 小3
賞一 小4 小3 小3

※応募者多数のため、佳作は割愛させていただきました。

ご協力いただいた方

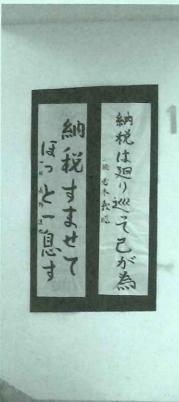
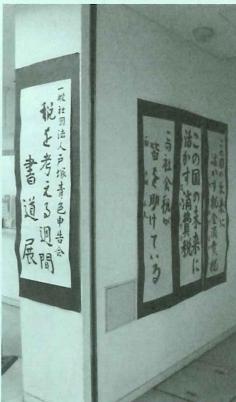
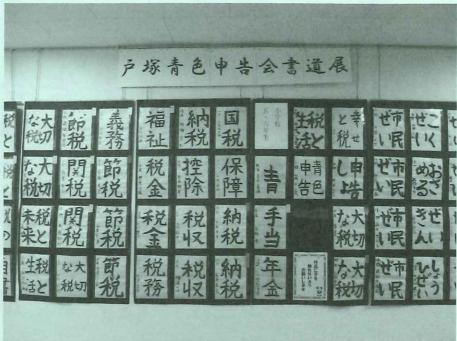
日本書道協会連鎖教室、日本書道学院花の支部、横浜墨州院、原千賀子書道教室、登尾美穂書道教室、山辺香春教室、井口千恵子書道教室、掛川佳子書道教室、鈴木審竹書道教室、中野桂月書道教室、石渡義郎書道教室
皆様ご協力ありがとうございました。

★展示の様子は2面に掲載しております。

期日迫る!!

確定申告期の予約のお知らせは【4面】をご覧ください。

書道展作品展示風景



受賞者の皆様、おめでとうございました。

令和3年度の書道展の表彰式は新型コロナウイルスによる社会情勢を考慮し、表彰状の授与のみとなりましたが、沢山の方にご参加いただき誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

休業要請等に応じ、飲食店を休業・営業時間短縮

地方創生臨時交付金 の協力要請推進枠

なお、協力要請推進枠のほか地方創生臨時交付金は、コロナ対応の取組であれば自治体が自由度高く活用することが可能です。

酒類を提供する飲食店への休業要請、酒類の提供停止の要請の影響で売上が減少する酒類販売事業者への支援

酒類販売事業者支援
※緊急事態宣言が解除された都道府県において時短営業等の要請が行われることに鑑み
10月分まで支援を継続

【中小企業】緊急事態措置区域

又はまん延防止等重点措置地域
(休業・20時までの時短要請)

売上高に応じて1日3~10万円等

※まん延防止等重点措置地域において都道府県知事の判断に基づき、第三者認証店に21時までの時短を求める場合

それ以外の地域：

時短要請を行う場合には売上高に応じ

1日2.5~7.5万円

内閣官房

新型コロナウイルス
感染症
対策推進室

03-6257-3086

支援給付金

コールセンター
045-900-5907

個人番号（マイナンバー）の戸塚青色申告会での取扱いについて

平成29年の確定申告書からマイナンバーの記載が必要になりました。納税者に加え、控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーも記載します。

戸塚青色申告会でマイナンバーを取扱うには、会員様と戸塚青色申告会の間で、マイナンバーに関する委託契約を結んでいただく必要がございます。委託契約には印鑑が必要ですので、必ずお持ちください。

また、戸塚青色申告会では個人情報保護の観点から、マイナンバーカード等（通知カードや身分証明書）のコピーは行えません。事前にコピーをご用意くださるようお願ひいたします。

★ 消費税の簡易課税制度の届出書について ★

令和2年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超え5,000万円以下の方は、令和4年分について、「消費税簡易課税制度選択届出書」を令和3年12月31日までに提出することにより、簡易課税制度を選択できます。簡易課税制度を選択されている方で、令和4年分から本則課税に戻す場合は、令和3年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。簡易課税を選択されている方で、令和4年中に設備投資等をお考えの場合、本則課税の方が有利になる場合がありますので、12月中（年内）にご相談ください。

基準期間：課税期間の2年前です。

課税期間：消費税及び地方消費税の納付税額を計算する基礎となる期間です。

課税売上高：消費税が課税される売上金額から消費税と地方消費税を除いた税抜き金額です。

ただし、免税事業者の場合には売上金額（非課税売上等を除く）がそのまま課税売上高となります。

★年末調整★

専従者を含め、給与の支払いのある事業主は、源泉所得税について年末調整の手続きが必要になります。事務所以外での相談会場は毎年1月に開催しますが、12月の給与支払額が確定している場合、年内でも相談を受け付けますので、事務所までお越しください。

税務署より源泉所得税の納付期限のお知らせが送付されていない方もおりますが、源泉徴収税額が**0円**でも年末調整の手続きと納付書の提出が必要になります。忘れずに手続きをお願いいたします。



注意！

卷之三

1

する書類の ことば

ので、ご注
意下さい。

徵收宗に付

— 1 —

注意! 納税者本人のみならず、扶養家族（16歳未満含む）や事業主のマイナンバーの記載及び事業主のマイナンバーを証明する書類のコピーを添付する必要がありますので、ご注意ください。（本人交付用の源泉徴収票には、マイナンバーは記載しません。）

確定申告期の予約に必要な記帳確認は12月24日迄です！

記帳確認（原則、年内2回）はお済みでどうか？

- 8月からスタートした記帳確認も、今月が最終月となります。
- ・2回の記帳確認で、ご都合の良い日と時間の予約ができます。
 - ・やむを得ず記帳確認が1回の場合は、日にちのご希望をお伺いすることが可能です。（予約状況によりご希望日がお取りできない場合がございます。ご了承ください。なお、事務所で申告相談する方限定。農協組合員と農協各支店で申告相談を希望する方を除く。）
 - 予約をお取りいただくためにも、12月24日迄に必ず事務局にお越しください。
- 申告期は完全予約制となるため、当日受付の申告相談は長時間お待ちいただくことが考えられます。新型コロナウイルス感染症対策として、待合室の混雑を避けるためにも、皆様のご協力をお願いいたします。

生活習慣病（成人病）健診予定のお知らせ

今年も皆様の健康を考えて、病院等で行う1日健診及び、一泊人間ドックと同等の検査項目での、生活習慣病（成人病）健診を実施いたします。

他にも各種「癌」の早期発見に有用な腫瘍マーカー検査（総合コース）など、他の健診では未実施の検査項目も採用していますので、ぜひご利用ください。

あなたの健康を、さらに従業員・パート及び家族の健康を、総合コースで38,000円程度（一般料金の3割安）と短い時間（平均2時間位）で効率的に検査できます。

詳細は個々に封書で連絡が届きます。

*実施日 令和4年1月14日(金)・15日(土)

*会場 戸塚法人会館

*申込締切日 令和3年11月30日(月)

お問い合わせは

(一財)全日本労働福祉協会
TEL (03)5767-1714 (月～金)
<9:00～12:00、13:00～17:00>

年末年始のお休み

令和3年12月28日から令和4年1月4日

- ・年末の業務は12月24日（金）で終了となります。
 - ・新年の業務は1月5日（水）から開始となります。
- よろしくお願ひいたします。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

計報

関忠夫様 崇区
出雲芳幸様 戸塚区

※ご不幸があった時は、すぐに事務局までご連絡ください。

令和3年分 青色申告会員必携の販売

青色申告会の会員を対象に、「青色申告制度の基本」から「確定申告・納税」まで税に関する知識を網羅した冊子の最新版を販売しております。

令和3年分の確定申告に合わせた税務情報のほか、特集に「令和3年分から適用される主な税制改正項目」「新型コロナウイルス感染症に係る助成金の税務上の取扱い」の掲載を予定しています。

会員特別価格 300円（昨年定価 720円）

※在庫に限りがありますので、お求めはお早目に
お願いいたします。

令和3年分
青色申告会員必携

表紙は昨年のものです

購入先・お問い合わせ先 (一社)戸塚青色申告会事務局 881-8558まで

会の動き

◆予定

12月 7日(火) 理事会 (法人会館B会議室)

12月 8日(水) 所得税・年末調整研修会 (法人会館B会議室)

12月24日(金) 記帳確認最終日

12月27日(月) 仕事納め (職員会議のため、閉所)

1月 5日(水) 仕事初め (通常時間)

事務局からの
お知らせ

栄区「笠間」の町には西暦1335年に建立されたとされる「青木神社」がある。

7年前に会社勤めを辞めて彼は宮司職に専念し、参道・境内・拝殿と次々に環境整備を実行した。

初午祭、夏越の大祓式等の神事や七五三や安全祈願などにも力を入れ、秋祭やどんど焼などの町内の行事にも積極的に協力をした。

大晦日には年越しそばと御神酒を振る舞い、今では三ヶ日で3000人を超える方が訪れるようになったのだ。

神社のお手伝いをしている我々も次々に高齢者の仲間入り、次の若い人達にこの土地の歴史を伝えながら、私達の守り神である神社を更に盛り上げてもらえるよう、その役割と責任は重い。

編集後記

広報委員 鈴木 繁